

# 教 育 文 化 委 員 会 記 録 (No.9)

1 日 時 令和5年9月29日(金)  
午前10時00分 開会  
午前10時34分 閉会

2 場 所 第4委員会室

## 3 出席委員(10人)

委 員 長	永 井 佑	副 委 員 長	森 結実子
委 員	宮 崎 吉 輝	委 員	中 村 義 雄
委 員	中 島 隆 治	委 員	木 下 幸 子
委 員	大久保 無 我	委 員	藤 沢 加 代
委 員	有 田 絵 里	委 員	大 石 仁 人

## 4 欠席委員(0人)

## 5 出席説明員

市民文化スポーツ局長	井 上 保 之	市民総務部長	大 庭 千 枝
総務区政課長	小 田 聡	地域・人づくり部長	高 松 彼 佐 代
地域振興課長	田 爪 康 隆	市民センター担当課長	城 戸 康 輔
教 育 長	田 島 裕 美	教 育 次 長	高 橋 英 樹
総 務 部 長	小 杉 繁 樹	学 校 支 援 部 長	倉 光 清 次 郎
学 事 課 長	青 柳 祥 二		外 関 係 職 員

## 6 事務局職員

委員会担当係長	梅 林 莉 果	書 記	古 園 美 嘉
---------	---------	-----	---------

## 7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	審査日程について	29日は議案の審査、10月2日は議案の採決、請願・陳情の審査及び所管事務の調査を行うことを決定した。
2	議案第162号 公有水面埋立てによる土地確認について	議案の審査を行った。
3	議案第163号 町の区域の変更について	
4	議案第168号 令和5年度北九州市一般会計補正予算（第3号）のうち所管分	
5	議案第161号 小池特別支援学校改築工事（第2期）請負契約の一部変更について	教育委員会から報告を受けた。

## 8 会議の経過

○委員長（永井佑君）開会いたします。

本委員会に付託された議案は、お手元配付の一覧表のとおり3件であります。

審査日程については、本日は議案の審査を行った後、契約議案について報告を受け、10月2日は議案の採決、請願・陳情の審査及び所管事務の調査を行います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

ただいまから議案の審査を行います。

議案第162号、163号及び168号のうち所管分の以上3件を一括して議題とします。

審査の方法は、一括説明、一括質疑とします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭をお願いします。なお、議案の説明は着席のまま受けます。

それでは、説明を求めます。市民総務部長。

○市民総務部長 それでは、着座で失礼いたします。

市民文化スポーツ局所管の議案につきまして、タブレットの教育文化委員会資料に沿って御説明いたします。

2ページを御覧ください。初めに、一般議案について御説明いたします。

議案第162号、公有水面埋立てによる土地確認について及び議案第163号、町の区域の変更についてです。

地方自治法の規定に基づき、中段記載の門司区新門司北三丁目1の30、1の32地先、門司区

新門司北三丁目1の32地先、若松区響町三丁目8の2、30及び柳崎町6地先の公有水面埋立地3か所について、新たに生じた土地であることを確認し、また、当該土地に隣接する町の区域に編入するものでございます。

3ページ及び4ページを御覧ください。当該土地の位置は、斜線で表示した部分でございます。

5ページを御覧ください。続きまして、補正予算議案について御説明いたします。

議案第168号、令和5年度北九州市一般会計補正予算のうち所管分を御説明いたします。

なお、令和5年度北九州市補正予算に関する説明書の該当ページにつきましては、表の右側に記載しております。

2款4項1目市民総務費、市民センター整備事業は、令和5年度に実施予定の西小倉市民センター外壁改修・屋上防水改修工事に併せて、今年6月に故障した昇降機の更新工事を実施するものでございます。

なお、工事が2か年にわたることとなるため、令和5年度分の予算額を890万円減額補正するとともに、令和6年度分として2,330万円の債務負担を設定いたします。

同じく、2款4項1目市民総務費、地域団体と連携した地域活性化支援事業につきましては、コロナ禍において大切な地域住民の交流の機会は中断を余儀なくされましたが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、地域では様々な行事や交流を再開させる動きが徐々に見え始めています。

一方、約3年半にも及ぶ時間の経過により、行事に対する住民の参加意欲の低下やノウハウの伝承、経費高騰等の課題により開催意欲が喪失している現状がございます。再び地域住民が活発に交流し、元気を取り戻すため、各区の資源を生かし、地域団体と市が連携し、交流の場を創出するとともに、各区の魅力発信やにぎわいの創出、地域コミュニティ活性化のきっかけづくりとなる事業を実施することを目的に、新たに2,220万円を増額補正するものでございます。

以上で議案の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

**○委員長（永井佑君）** 総務部長。

**○総務部長** それでは、私から教育委員会所管分について御説明申し上げます。

タブレット配付資料の2ページを御覧いただきたいと思います。

議案第168号、令和5年度9月北九州市一般会計補正予算第3号のうち、教育委員会所管分について御説明申し上げます。

なお、補正予算に関する説明書の該当ページは20ページとなっておりますので、後ほど御確認いただけたらと思います。

説明に当たりましては、金額は万円単位とさせていただきます。

資料にありますとおり、債務負担行為補正の追加でございます。教育委員会から補正予算に計上するのは、特別支援学校におけるE Vスクールバスリース経費でございます。これは耐用年数20年を超えた小倉総合特別支援学校のスクールバスを更新するに当たり、国の補助金を活用してE Vバスを導入するためのリース経費等を計上するものでございます。

当該バスは、車椅子のままでの乗降を可能とするリフトつき特殊車両であり、令和7年4月から供用開始するためには、令和5年度中に入札、契約を行う必要があるため、9月議会において債務負担行為を設定するものでございます。

限度額は1億1,240万円で、期間は令和6年度から令和14年度までの9年間となっております。

以上、簡単ではございますが、議案の説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

**○委員長（永井佑君）** ありがとうございます。これより質疑に入ります。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明瞭に答弁願います。質疑はありますか。藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** まず、市民文化スポーツ局のほうで2つ補正があったと思いますが、それについてお尋ねします。

1つは、市民センターの整備ですが、この整備はこれからもずっといろいろと出てくるかと思うんですが、今公共施設マネジメントでどう長寿命化していくかということが課題になっているかと思うんですが、市民センターの特徴から、特別な整備の基準やポイントがあるのかどうか。

それから、今回エレベーターが故障しているということでしたが、市民の立場からすると、市民センターというのは本当に毎日毎日たくさんの人が見えて使うので、使い勝手という点で早急に改修する必要があるかと思うんですけれども、ほかのところでも同じ時期に改修の必要が出ていないのでしょうかということ。

それから、まちづくりの2,000万円余りの補助金なんですけど、全区に準備していると伺いましたけど、世帯別なのか人口比なのかとか、それから、イベントの中身などにも関係があるかと思えますけれども、これはどういうふうな配り方なのか、その点について伺います。

それと、教育委員会のE Vバスについては、脱炭素に向けて重要な課題かと思うんですけれども、金額からどう考えたらいいのかなということなんですけれども、これだけのお金がかかるといことは、バスを買い換えたほうが安いかと思うんですけれども、でもこれから先、E V化というのはやはり本当に世界的にも進めていかなければいけない課題だと思いますので、目先の金額の多寡だけでは考えられないと思うんですが、これから先の話なんですけど、スクールバスの更新時期がまた来ると思うんですけれども、そういう見通しについてもどういう考え方を持っているか、こういうふうにE V化していくことを考えているのかどうか、お尋ねします。以上です。

○委員長（永井佑君）市民センター担当課長。

○市民センター担当課長 市民センターについて2点お尋ねがございました。

市民センターの整備に関しましては、基本的に市民センター中長期保全計画というものを立てております。これは市の市有建築物長寿命化計画に準じて作成しておりますので、ほかの公共施設とあまり変わりはありませんけれども、市民センターの特徴としましては、まず、避難所になるということがございますので、まず、空調改修を優先して整備してまいりました。そのめどが立ちましたので、現在は安全に配慮して外壁改修を行っているところでございます。そのほかに大きな違いはございません。

それから、ほかに早急にエレベーターの改修が必要なところがないかというお話でございましたけれども、今西戸畑市民センターも止まっているんですけども、これは当初予算で計上させていただいておりまして、並行して整備を進めているところでございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君）地域振興課長。

○地域振興課長 地域活性化支援事業の各区の配分についてでございます。この配分につきましては、各区役所からこの趣旨に沿ってやりたい事業を上げていただいて、財政当局の査定により結果が決まったということでございますので、何かルールがあって配分しているという形ではございませんけれども、通常の予算要求と同様に、各区の希望する事業を査定して割り振っているところでございます。以上です。

○委員長（永井佑君）学事課長。

○学事課長 EVバスの件でございます。委員の御指摘のように、EV化の波というのはもう止められないかなと思っておりますけれども、今回リースという形にしておりますのは、確かに今EVバスは普及段階ではございますけれども、私どももいろんな運用とか特徴のノウハウを持っているわけではございませんので、一旦リースにしていろんな検証をしようと思っております。その検証結果によって2台目、3台目、特にリフト付きのバスというのは基本的に市が所有、あるいはこうやって長期のリースをしない限りは調達ができないということでございますので、今申し上げたように検証を行いながら、次のEV化については検討したいと考えております。以上でございます。

○委員長（永井佑君）藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）市民センターのエレベーターは後づけのところが結構多いのではないかなと思うんですけども、そうすると、同じ時期につけているところで故障が出てくるとか、そんなことはないんでしょうか。

○委員長（永井佑君）市民センター担当課長。

○市民センター担当課長 そうですね。平成10年代にバリアフリー化に配慮して、新築当時からつけているものもございますけれども、その前に建てたものとかは後づけでつけたものがございます。エレベーターの改修周期としましては、物によりますけれども、大体20年から25年とい

うところでございます。今後その周期を超えるものが徐々に出てくることになろうかと思っております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** あと地域の活性化についてはそれぞれのところに区役所が希望を出しているのではないかなと思うんですけども、そういうイベントの中身についてはそれぞれの区が自主的にやることで、あまり口を出すべきではないのかなという気もするんですが、どういうイベントかということとか、何かチェックをするのでしょうか。

例えば、夜間のイルミネーションとか、このあたりでもやっているところがあるじゃないですか。今の省エネの時代にあれは無駄なのではないかとかというような意見を市民から聞いたこともあるんですよ。だから、今の社会情勢とか市民感情とかに沿った形で、みんなに納得して、理解してもらえるような説明や努力も必要なのかなと思ったんですけども、そういうイベントの中身の情報について、それぞれの区でどう取り組んでいかれるのか、そこは本当に区の自由にお任せなのか、どういうふうに考えているのかお尋ねします。

**○委員長（永井佑君）** 地域振興課長。

**○地域振興課長** 各区役所それぞれいろいろなやり方がございます。地域団体、NPOなど、いろんな団体を巻き込んで一緒にやっていこうというものが多いんですが、今回そういった仕組みや体制をやったことによって、それをどうつなげていくかというところは大きな課題でもありますし、その実施に当たっては、やはり多くの参加される方に納得いただけるような形でやっていただけるように、その点は区役所のほうにぜひ注意していただきたいと思っておりますし、こういった新たな取組を今後どういうふうに進展させていくかというところは、また検討していく必要があるかと思っております。

**○委員長（永井佑君）** 総務区政課長。

**○総務区政課長** 今回の中身につきましては、区のほうで各地域とどういった取組がいいかというところを内部で検討いたしましたし、私ども市民文化スポーツ局と財政局でいろいろと検討いたしました。実際にどういった仕組みが可能かをいろいろと検証してみたいと思っております。また、区長会議等もございますので、それを区の中で共有いたしましたし、区域の中で展開できるもの、また、市域のほうに進展できるもの、いろんなものを検証して取り組んでいきたいと思っております。

今回、きっかけづくりということで取り組んでまいります。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** 地域の自主的な取組というのはとても大事だと思うんですけども、一方で町内会とか自治会の組織率が減って、役員がいなくなってしまうと、公園愛護会とかいろいろあった組織を返上しようかなど、いろんな課題が出ていると思うんですよ。だから、このイベントの補助金が、防災とか見守りとか福祉の関係で大事な活動をしている人たちにとっ

ての新たな人材確保とか、地域の活動に若い人も子供たちも、いろんな人たちを積極的に巻き込んでいく、そういう取組になるように、ぜひ役所、市民文化スポーツ局の関係の方々はその辺を配慮して頑張ってくださいと思います。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ほかにございませんか。大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** バスの話で少しお伺いしたいんですけども、まず、耐用年数20年を超えて更新しますという話だったんですが、何で補正予算なんですか。当初予算で出てこなかったのかなと思うんですけども、そこを教えてください。

それと、リース料はちょっと分からないんですけど、9年間で1億1,240万円という国県支出金ですか、これが出たから買えるようになったのか、EVでなければいけなかったのかとか、通常のものにした場合との価格がどのくらい違うのかとか、もし比較があれば教えてください。

**○委員長（永井佑君）** 学事課長。

**○学事課長** 今回、補正をお願いした理由でございます。これは実を申しますと、平成4年度にディーゼルバス購入の予定で同じように債務負担をお願いしていたところではございました。今回、先ほど御指摘がありましたように、小倉総合特別支援学校のバス1台が導入20年を経たということで、ディーゼル車を検討しておりましたけれども、幾つか理由があるんですけども、まず1つは、ディーゼル車を改良してリフトが載るといふ改造なんですけれども、平成28年度に保安基準が変わり、ディーゼル車の場合は車椅子が5台程度しか載せられないとなりまして、このスクールバスは基本的にやっぱり車椅子が10台程度載れないと非常に効率が悪いということで、国が定めた保安基準をクリアできないため、ディーゼルバスを白紙にいたしまして、電気バス、EVバスが購入できないかということで検討しておりました。

そうした中で、北九州市地球温暖化対策実行計画でもカーボンニュートラルの実現ということがございましたので、いろんなメニューを探しまして、環境省が持っております補助金メニュー、私どもはこれに手を挙げて協議をしていたところでございます。今回、4月末に環境省から補助金の内示がありましたので、その後このEVバスの仕様等々を検討していく中で、今回9月に補正をお願いすることになったものでございます。

それから、ディーゼルバスとEVバスの価格差でございますけれども、実を申しますと、ディーゼルバスもEVバスも今かなり価格が変動していると聞いております。従来は、ディーゼルバスの場合には4,000万円を切るくらいの金額であったと聞いておりますけれども、最近の情勢の価格では4,000万円を超えていると聞いております。一方のEVバスの車両代、本体の金額というのが大体7,000万円程度と聞いております。これにディーゼルでもEVバスでもそれぞれ改造費というのが大体1,200万円から1,300万円程度かかると聞いております。

説明が前後して申し訳ございません。EVバスの場合には車椅子が10台載るといふことでございますので、同じ改造をしていながら、片方は5台、片方は10台といふことで、その大きな差は出てこようかと思っております。

購入の場合についてはそういった金額の差でございます。以上でございます。

大変失礼しました。私、冒頭に平成4年と申し上げました。令和4年でございます。申し訳ございません。訂正させていただきます。

**○委員長（永井佑君）** 大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** 分かりました。ディーゼルだと改造しても5台しか載らないけど、EVだと改造したら10台載るよということで、価格は高いけども利便性とか、今後のことを考えていくとEVのほうがいいよねというニュアンスでいいですか。はい、分かりました。ありがとうございます。

**○委員長（永井佑君）** ほかにございませんか。中島委員。

**○委員（中島隆治君）** 私からは地域活性化支援事業について伺います。

先ほど御答弁いただいて、各区で様々協議しながら行っていくということでしたけれども、自治会の人数も非常に減ってきている状況の中で、集まる機会もだんだん減ってきているというのがありますし、各区で大きな単位でどんとやるというものもいいんですけども、自治会単位とか、小さな単位で皆さんが集まって、先ほど元気を取り戻すためという話もありましたので、地域の小さい単位で高齢者の皆様も含めて元気が取り戻せるような、そういう開催単位でやっていってはどうかと、今伺いながら思ったんですが、その点について伺いたいのと、あとギラヴァンツの社長と武内市長が対談したときに、ギラヴァンツの社長から、地域のにぎわいの創出につなげていきたいということで、しっかり地域に貢献していきたいという話がありましたし、また、市内7区で選手が応援大使となって取り組んでいくという話もありました。そういうふうにはスポーツ選手が地域に来ると、高齢者や子供たちも含めて皆さんすごくいいのではないかなと思ったので、こういったギラヴァンツの選手も活用しながら、また、観光大使とか、市内には皆さんが喜ぶような方々が様々いますので、そういった方々にも地域に入ってきて、にぎわいづくりに貢献していってはどうかと思ったんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 地域振興課長。

**○地域振興課長** 地域活性化支援事業について、例えばもう少し地域単位といいますか、小さい単位で行ってはどういうお話でございましたけれども、今回の事業につきましては、個々の地域の支援ではなくて、区役所が実施するイベントなどに参加される方に改めて交流の大切さを実感していただいて、自分たちの地域で新たな活動に取り組んでいただけるよう、区役所の魅力発信と併せて地域コミュニティの活性化のきっかけづくりになることを目的としております。

実際、各区でやった事業については、地域の声とか事業効果などを見まして、例えば参考になるものとか、小地域でも活用できるものとか、そういった効果があるということであれば、小地域でも実施できるのではないかとこのところは検討できるかなと思っております。今回の



事業はそういう趣旨で実施したいと思います。

○委員長（永井佑君）総務区政課長。

○総務区政課長 ギラヴァンツの応援大使であるとか市のほうの特命大使、いろんな方がいらっしゃいますので、そういった方を活用できないかということでした。今回の意見も踏まえまして、どういった活用ができるかを考えて、ギラヴァンツの応援大使のほうも具体的に今取組を考えているところがございますので、一緒になって頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（永井佑君）中島委員。

○委員（中島隆治君）ギラヴァンツも含めて、北九州市内にはそういった形で地域に貢献していこうといういろんな団体の方々もいらっしゃいますので、せっかくこういった支援事業でありますので、大いに活用していただきたいなと思われましたので、ぜひよろしくお願ひします。以上でございます。

○委員長（永井佑君）ほかにございせんか。

では私から。副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）2点伺います。

まちづくりとEVバスについて伺います。

まちづくりのほうなんです、市民センターの関わり方はどのようになるのかと、ほかの自治体で同様の取組はやっているのかについてです。

EVバスについて、10台載るような規格にしたということなんです、リフトの関係で車椅子のいろいろな規格があると思いますが、全部対応可能なのか、その点について伺います。以上です。

○副委員長（森結実子君）地域振興課長。

○地域振興課長 地域活性化支援事業の中で、市民センターの関わりということですが、地域の活性化というところもありまして、例えばある地域の大きなイベントをやるとか、自治会とか、そういった方たちのワークショップ的なことをやろうとか、それぞれやり方がありますが、必ずしも全ての事業に市民センターがしっかり関わっているというものではありませんし、中には地域や自治会のワークショップなどでの市民センターの活用は想定されているところがありますけれども、関わり方というのはそれぞればらばらになるということがございます。

あと他地域で同様の事業はというところがございますけど、申し訳ございません。コロナ5類以降にこういう活性化支援事業を新たに立ち上げたという他都市の事例は把握しておりません。以上です。

○副委員長（森結実子君）学事課長。

○学事課長 EVバスの車椅子でございます。基本的なところでの車椅子は大丈夫なんですけれども、いろいろ種類がございますので、中にはリクライニング機能等が必要な車椅子等もあるかと思っておりますけれども、ある程度のところまでは載せられるような規格で考えております。以上でございます。

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）まちづくりについてありがとうございました。

先ほどのリクライニングの規格の車椅子に乗られている子供さんもいらっしゃると思うんですが、その場合のことはどういうふうに使われていますか。

○副委員長（森結実子君）学事課長。

○学事課長 先ほど申し上げましたように、極端に特殊な車椅子というのは難しいかとは思いますが、ある程度のところまでは対応できるかと考えております。現在走っておりますスクールバスも10台載るような規格になっておりまして、現在それで運行しておりますので、大きな支障はないのではないかなと考えております。以上でございます。

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）以上です。

○副委員長（森結実子君）ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（永井佑君）ほかになければ、以上で議案の審査を終わります。

ここで、本日の報告に関する職員を除き、退室願います。ありがとうございました。

（執行部入退室）

次に、議案第161号、小池特別支援学校改築工事第2期請負契約の一部変更について報告を受けます。

この議案は、建設建築委員会に付託され、審査されていますが、予算執行局である教育委員会から報告を受けるものです。

それでは、報告を求めます。総務部長。

○総務部長 それでは、配付しています資料の3ページから4ページを御覧ください。

関連議案として、議案第161号、小池特別支援学校改築工事第2期請負契約の一部変更について御説明申し上げます。

今、委員長からお話がありましたように、本議案の提出につきましては技術監理局のほうが行っております。本契約は条例の定めにより、予定価格が5億円以上の工事の請負につきまして、議会の議決に付さなければならないとされているため、提出するものでございます。

議案の内容は、現在契約中の小池特別支援学校改築工事につきまして、契約金額を増額変更するものでございます。具体的には、労務費及び資材価格の高騰が生じたこと、4週6休の週

休2日制を導入したこと、及び基礎工事中に地中から出てきた岩などの障害物を移設し粉砕する必要が生じたことにより、2,676万800円経費が増えたものでございます。

説明は以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** ありがとうございました。ただいまの報告に対し、質問、意見を受けません。質問、意見はありませんか。

なければ、以上で議案の報告を終わります。

次回は10月2日午前10時に開会します。

本日は以上で閉会します。

---

教育文化委員会	委員長	永井	佑	Ⓜ
	副委員長	森	結実子	Ⓜ